

シンポジウム「古代文学にとって東国とは何か」司会の記

鉄野昌弘

一

平成十六（二〇〇四）年度の上代文学会秋季大会シンポジウムは、「古代文学にとって東国とは何か」と題して、十月二十三日午後、二松学舎大学九段キャンパスにて行われた。この題目の意図と、パネリスト各氏の発表を中心に、あらあら振り返ってみたい。

さて、この題は、無論のこと、筆者一人で考えたのではなく、シンポジウム係三人（筆者の他、多田一臣氏、針原孝之氏）で相談し、常任理事会全体の知恵をも借りて決定したものである。三人で話し合う時、まず提案されたのは、前回のシンポジウムと関連するテーマにしようということであった。十五年度は、「日本」意識の形成をめぐる」というテーマを設定し、国号「日本」が定められ、根付い

て行くという、上代と呼ばれる時代に固有の事象について考えてみようとした。文学の問題としては、新たな国家像が立ち上げられてゆく際に、文学にどのように投影するか、また文学がどのように作用するのか、という事柄である。そうした「日本」の全体像を、次に具体的に考えて行こうとする時、もつとも大きな問題として浮かび上がって来るのが、「東国」（アヅマ）が、その中でいかに位置づけられているのか、ということだろうと思われるのである。

記紀では、アヅマの名は、ヤマトタケルが、走水の海に入水した後オトタチバナを偲んで、足柄の坂本（記）あるいは碓氷の峰（紀）で、「あづまはや」と三度叫んだことに由来するとされる。そうした苦難の征討の歴史を経て、服属させた土地として印象されているのである。下って、雄略記の歌謡では、「上つ枝は天（阿米）を覆へり、中つ

枝は東（阿豆麻）を覆へり、下つ枝は夷（比那）を覆へり」と歌われる。アヅマは、「天」「夷」と対立する別の領域と捉えられている。

万葉集が、巻十四の一卷を「東歌」に割いているのも、アヅマが特殊な領域と考えられていたからに他ならない。その粗野とも見える率直な性愛の表現と、意味の了解に支障をきたすほどに著しい方言とが、アヅマの歌であることを表示している。また巻二十には、天平勝宝七歳に、「東国」から九州へと送られる防人の歌が、諸国の部領使によって進上され、家持によって記録されている。そこには、家持による追和・代作が差し挟まれる一方、「拙劣歌」が取り捨てられてもいる。そして、防人たちの歌にも、一字一音式の仮名表記によって、方言が、強調されるかのように、記し留められているのであった。そうしたバルパロイとしての「東国」人は、「鶏が鳴く東」として、人麻呂作歌に既に歌われている（2・一九九）。

かように、上代文学の中には、「特殊な辺境」としての「東国」を随所に見ることができるのである。特定の方向にある広大な一つの領域全体が辺境である、ということとは、古代の中国や朝鮮半島には無かっただろう。中心と周縁があるのは、どの国家も同じであるけれども、それが、ある範囲と名前を持つ特殊な場所であるのではない。そのよう

な構造は、まさに古代日本が独自に持ったものなのである。しかしそうした構造は、多分に流動的で捉えにくい。アヅマが指す地域すら、パネリスト諸氏が触れられたように、広狭さまざまである。当然のことながら、それは想像されたものであって、立場によって、また時代によってその像は異なるのである。

特に今の場合は、記紀にしる、万葉集にしる、中央で書かれたものばかりなのであって、文学にとつての「東国」を問題にすることは、中央から見えるそればかりを相手取ることになりかねない。それどころか、中央の側が作り出した「東国」像を、そのまま絶対化する危険性すらあろう。

そうした留保の必要性に対する認識は、今や学界全体に共有されていると言ってよいだろう。品田悦一氏の一連の論（そのまとめとしては、同氏「東歌の文学史的位置づけはどのような視野をひらくか」『国文学』三五―五、九〇年五月）が好適）によって、東歌が、「東国」の在地性、文化的伝統をどれほど保存するかが疑問視され、八世紀前半という固有の時点における中央と地方の交通の所産とする見方が提出されて、上述のような粗野・素朴な性愛表現や特殊な言語を、具体的に在地の「民謡」に由来すると見ることが、もはや不可能になっている。また防人歌について見ても、林慶花氏（『父・母』の詠まれた防人歌の形成

試論「上代文学」八七、〇一年一月）によれば、その父母との悲別の情を表現する契機は、家持を中心とした律令官人によってもたらされたのであり、「孝」の倫理として捉え返され、記録されたのである。

かかる正当な指摘を受けて、さて東歌なり防人歌なりをいかに読むか、ということになると、未だ明確な方向性は見えていないのが現状ではあるまいか。それらに対する研究が現在活発であるとは言えないだろう。かく言う筆者も、万葉集、特に防人歌蒐集に当たった家持を主たるフィールドにしながら、その部分は避けて通ってきたというのが本当のところである。東歌・防人歌をどう評価したらよいのか。中央の側の要請に従って、悪く言えばどこかで捏造されたようなものならば、個々の歌の主体は、どのような存在ということになるのか。あるいは、短歌形式を知ることによって、「東国」人にも新たな心の発見があったと見るべきなのだろうか。

そうした問題には、明確な結論は出ないかも知れない。しかし、だからこそ、古代の「東国」を多面的に見ることによって、現代なりの「東国」像を、可能な限りはつきりした、また奥行きのあるものにさせたい。そのためには、少なくとも想像の内側と外側の両面から、「東国」を描き出すことが必要だろう。パネリストとして、文学の側から、

上代の呉哲男氏（相模女子大学教授）、中古・中世の三角洋一氏（東京大学大学院教授）、そして歴史学・考古学の側から、平川南氏（人間文化研究機構理事、国立歴史民俗博物館教授）に参加していただいたのは、以上のような意味合いからである。

二

シンポジウムは、まず呉氏から発表を始めてもらうことにした。呉氏は、近著『古代日本文学の制度論的研究』（〇三年）の書名に表れているように、一貫して古代文学の制度・枠組みをラディカルに考究されている。そこで、上代文学の「東国」について、研究状況を総括した上で問題提起をする、という役回りを受け持っていたのである。

呉氏は、representationという観念をキーワードに、東歌・防人歌を論じられた。まず景行紀の武内宿祢の「東国」視察の報告を挙げ、自分たちの世界と対比的、つまり野蠻でありかつ無尽蔵の富を有するというイメージ（表象＝representation）が、「東国」に付与されていると言ふ。つまり、「聖なる野蠻」という、蔑視と憧憬とを矛盾なく「東国」に対して与えることが、その差異によって中央貴族のアイデンティティを強化する劇となると言うので

ある。しかし、その蔑視と憧憬の同居とは、貴族たちが未知なものに対する恐れと喜びとの間を揺れていることを意味するのであって、その受容には、彼等自身の文化との均質化が必要である。万葉集卷十四冒頭に集中する「東ぶり」ならざる歌は、そのために置かれた中間項に他ならぬ。

一方、防人歌においても、representation が機能する。防人歌は、それとしての独自性に乏しく、中央貴族の感性に馴染み深い、羈旅歌や悲別歌の発想に規制されている。すなわち、防人は防人自身の感情を、「代表」(≡representation) して「表象」(≡representation) してもらわねばならないのであって、それを象徴するのが、「防人の情と為りて思ひを陳ぶ」(20・四三九八) という、家持長歌の題詞である。そして、それによって、防人たちは、出港地難波津において、改めて眼前に無い家人を思うことになった。つまり、歌は、防人自身にとっては家人の「再現前化」(≡representation) としてある。家持の方は、馴染みの発想でない防人歌を「拙劣歌」と呼んだ。逆に自分の歌を、天皇を意識しつつ「私の拙懐を陳ぶ」(20・四三六二)とも称している。聖(憧憬)なるものと賤(蔑視)なるものが、ここでも一致するのである。防人を同情とともに蔑視する家持は、無意識に自己欺瞞に陥っているの

であり、オリエンタリストたるを免れない、と呉氏は結論する。

こうした呉氏の見方には、批判もありえよう。「蔑視」という強い言葉に、会場からも賛成できないという意見が寄せられた。筆者としては、representation の多義性によって、様々な事象を結びつけることが、かえって混乱を招くのではないかと危惧する。一例として最後の「拙」の問題について言えば(氏は承知の上だろうが)、天皇に対する自己の「拙懐」、自己の価値観においての防人歌の「拙劣」であるから、聖と賤とがともに「拙」なのではない。

しかし、文学における「東国」が、実体よりも「表象」の問題であると端的に述べる点は、品田氏・林氏の明らかにしたところを承けて、現在の研究状況を示すものである。加えて、呉氏が、中央貴族の「東国」観に、憧憬と蔑視という矛盾する要素が共存していることを指摘しているのは、大事だと思われる。次の三角氏の紹介した中古の事例に即しても、確かに彼等には、「東国」に対する両義的な感情が認められよう。

三角氏は、『源氏物語』から、『とはずがたり』『たまきはる』などの日記、また散逸物語に至るまで、中古・中世の散文について広く研究されている。その中から、「歌物

語における東国」を中心に、さまざまな「東国」をめぐる話を紹介し、論じられた。

特に興味深いのは、この時代になると、史実と絡み合いつつ、中央と地方の交通が、具体的に描かれることである。三角氏は、まず「都鄙と東国」と題して、地方豪族が都へ来る姿、都人が彼等の妻や使用人として、伴われて地方に下ってゆく姿が、伊勢・うつほ・源氏・狭衣・今昔・宇治拾遺など、ほとんどの主要な作品に現れていることを指摘する。その地方豪族の多くは、粗野ではあるが豊かで、それとともに下ることは、京人の価値観によれば文字通りの都落ちでしかないが、一方で、その財力によって、京にいるより良い待遇を受けることもありえたと言う。

次に着目されたのは、『古本説話集』上巻に集中する「東国」関係の話であった。中に、貫之や躬恒が、「東人の様に詠まむとて」作った奇怪な歌の話がある(二二、二三話)。伊勢物語(十四段)に登場する陸奥国の女の「夜も明けばきつにはめなで」の歌も連想されよう。「歌さへぞひなび」た、粗野な、しかし都人に憧れる純情な女。それに対する末尾「よろこぼひて『思ひけらし』とぞいひをりける」という冷たい視線が、この歌人たちの話にもある。そこには、呉氏の言う「蔑視」が、より露わな形で出ていると言えよう。

一方、二〇話の「伯の母」(伊勢大輔の女)の話は、これも『伊勢物語』の「武蔵野は今日はな焼きそ」(十二段)や、『大和物語』の「安積山影さへ見ゆる」(一五五段)を思わせる。「東国」に奪い去られる女を語っている。三角氏は、この「伯の母」の姉を盗み出す「多気大夫」が、常陸大掾平維幹が実際に名乗っていたことを根拠に、ほとんど史実そのままであるとする説を検討し、史実とすると矛盾が多く、また垣間見、乳母の一存による結婚、女を盗むこと、地方での親族との対面など、平安期の物語の話型と一致することから、史実と関連させつつも、脚色された部分が大きいと推測する。その上で、なぜ「多気大夫」が登場人物として選ばれたのかと問えば、それは、「いかにもありそうな話」にリアリティを与えるためだろう、と三角氏は説く。

「伯の母」は、後年常陸守の妻となり、連れ去られた姉の遺児と対面する。帰京の際、遺児たちが持たせた餞別は、常陸守を驚かせるほどであった。ここでも「東国」豪族の財力が強調されている。奥州藤原氏の栄華なども連想されよう。同じ巻の「曲殿の姫君の事」が、婚約者が常陸に下ってしまい、残された姫君が零落する話であるのとは対照的である。「伯の母」の話は、伊勢大輔の子孫には幸い人が多いが、「大姫君の、かく田舎人になられたりける、あ

はれに心憂くこそ」と結ばれている。それは、「京のうちにてさすらへむは例のこと、東の国、田舎人になりてまどはむ、いみじかるべし」(『更級日記』の孝標の言葉)という見方である。しかし、それは、かえって地方に下れば、豊かに暮らせる可能性があることと表裏しており、その是非が問題にされているのである。

豊かであつ粗暴な「東国」の人や風土に対する、憧憬と畏怖・軽蔑とが、やはり「東国」のイメージとして、引き続き抱かれている。そして、「東国」の側でも、都人・中央の文化へ強烈に憧れていたことが、三角氏の挙げる多くの例から窺われるのは注意すべきだろう。「あづまの方にゆきて、住みどころ求むと」(『伊勢物語』八段) 下る都人、また都人を妻とすることをステータスと考える「東国」人との間で、交流は盛んであつた。そうした中で知られた「東国」の実態を反映しつつも、強固に引き継がれるイメージがある。それを利用した院政期・鎌倉期における散逸物語の諸相を紹介して、三角氏は発表を終えられた。

中古文学では、必ずしも「東国」に着目した論が多いとは言えないようである。『将門記』『陸奥話記』など、「東国」に自立しようとする勢力と、中央との葛藤の問題もある。今後の研究動向にも、なお注目したいと思う。

最後の平川氏は、多賀城跡の発掘に長年携わり、『漆紙文書の研究』(八九年)、『墨書土器の研究』(〇〇年)、『古代地方木簡の研究』(〇三年)など、古代の文字資料を中心に、緻密に、かつ広い視野を持って考えられてきた。古代「東国」の実像について、最新の研究状況を教示していただくのにも、最適任者と言つてよいだろう。

平川氏の発表は、多岐に渡つた。まず「東海道と東山道―ヤマトタケル東征の道」では、記紀に語られるヤマトタケル伝承における東征の経路が、古代の交通路と符合することが指摘された。三浦半島での長柄・桜山古墳の発見が、ヤマトタケルがたどつた古東海道海上ルートの存在を証明し、それは古代後期に至るまで、公的に認められていた。またヤマトタケルは、記紀ともに甲斐の酒折宮から東山道へ抜けているが、それはここが東海道と東山道の結節点であつたことを反映している。それによれば、酒折は坂が折り合う地の意であろうし、甲斐は道や人が交わる「交(カヒ)」の意と解される(「峽(カヒ)」の義とする通説は、特殊仮名遣の違例)。そしてヤマトタケルは帰途、伊吹山に至るが、そこは東山道の不破関のある地であり、浜松市伊場遺跡や平城宮跡から出土した過所木簡によれば、東海道も、不破関を通る場合があつたらしい。

以上は、記紀の伝承が、むしろ書かれた時代の実情を映

し出している例として、貴重である。また防人の長歌（20・四三七二）に、東海道の足柄坂と東山道の不破関の双方が歌われている不審を、過所木簡から得られる知見で解けることが、会場からの品田氏の指摘によって明らかにされたことも特筆しておきたい。

交通の問題に続いては、「道制と籍帳」や「防人と鎮兵」といった、「東国」支配の実態についての問題が論じられた。籍帳の記載様式において、同じ大宝二年の戸籍でも、西海道諸国が男女を混合して配列するのに対し、東山道では、男だけを先に列挙する形式を取っている。西海道の様式は、個別人身支配を原理とする新しいタイプであり、東山道の様式は、同族的な結びつきを重視した、兵士を取るための戸籍という性格が強い。多賀城跡出土の木簡などによれば、東山道の古い様式が、大宝律令施行後も、七二〇年前後まで存続すると見られると言う。

それは、白村江の戦いで壊滅した西国の軍隊を補うために、「東国」から防人を徴発する必要があるためと思われる。その防人は、万葉集に見るように、難波まで各国の部領使によって引率されてきている。「東国」防人廃止後、その兵は、蝦夷に対する鎮兵に転化した。秋田城跡出土の木簡によれば、任地にも部領使がついて、兵の管理に当たっていたことがわかる。それから類推すると、防人の場

合も、任地到着後も国ごとの編成で、国司の管理のもとにあつただろう、と平川氏は推測する。

「東国」に、軍事的性格が強いことは、天武天皇が壬申の乱の際に「東国」の兵を集めて攻め上つたことや、鈴鹿・不破・愛発の三関が、謀反人の「東国」への逃亡を防ぐために置かれたこと、更には中世の「東国」政権の性格などからも窺われる。平川氏の戸籍に関する指摘は、改めてそれを現場から照らし出す。中央にとつては、「東国」の軍事力は諸刃の剣であつただろう。明らかにされた防人・鎮兵の管理システムは、国司による強力な支配を一貫させようとする意志の表れのように感じた。

更に話題は、「東国」の村落における景観や生産活動に及ぶ。「東国」の貢進物は、布・絶を主とする。万葉集東歌などでは、その生産は、家内工業的に女性の手で行われているように見える。しかし長野の屋代遺跡木簡からは、「布手」と呼ばれる男性の織手によって、集団で信濃布が生産されていたことがわかる。それは当地の豪族によるものであつて、中央に対する貢進の他、地方同士の交換のネットワークに載つて、彼等の経済的基盤をなしていたと考えられる。

「東国」の豊かさについては、呉氏や三角氏も言及されたが、その根拠が明らかにされつつあるのは貴重である。

また、それはあくまで豪族の豊かさであつて、「東国」民衆一般までが豊かなものではなかつただろうことも、改めて実感される。「東国」は豪族の強大な力が下まで及ぶ社会で、そこに中央政権の力が上からかぶさる形で存在していることになるのであろうか。筆者は、中世における東西の社会構造の違いを「横の連帯の西国、縦の主従関係の東国」と表現した、故網野善彦氏の『日本』とは何か（〇〇年）の所説を思い起こした。

平川氏は、最後にアヅマの指す範囲について触れられた。氏によれば、東西の異質性は、弥生時代の邪馬台国と狗奴国との対立にまで遡りうると言う。「東国」の起点は、尾張あたりにあつて、ヤマトタケルの東征がそこから始まつては同化することを繰り返して、最後に「坂東八国」がその領域として固まるのである。

平川氏の発表は、いづれも新しい史料、具体的なモノに裏付けられたもので、説得力に富んでいた。そこに描き出された「東国」の実像は、文学におけるそのイメージ（呉氏の所謂「表象」とは、関連しつつ徑庭を持つ。その距離を見定めつつ、なぜその距離が生じるのかも、文学の側は明らかにしなければならぬと思つた。

三

前節には、パネリスト三氏の発表の摘要を、若干の感想を交えつつ記した。この号には、三氏がまとめられたものが載っているのだから、このような拙いまとめは蛇足以外の何物でもない。しかし、蛇足ついでにいま少し感想を述べるならば、三氏の発表を聞いて、最も強く印象に残ったのは、やはりいろいろな意味で、「東国」は両義的であるということであつた。豊かさと荒々しき、自立と統制、信頼と恐怖、憧憬と蔑視といった、外面・内面にわたる対立項が共存している。それは、根本的には、「東国」が他者でありかつ身内でもあること、すなわち異質でありつつ、「日本」内部の存在であることに因るのではないか。

異なる成り立ち、異なる社会構造を持つた「東国」と中央とが、東アジア世界の展開の中で国家として成立する時、一つのまとまりとならねばならなかつた。「東国」の側では、西方から流入する文化への志向があつたろうし、中央の側でも、東方への発展の余地として、また強大な軍事力を組織しうる場としての「東国」が必要だつたはずである。中央は「東国」に対して同化を求める。短歌形式による東歌や防人歌は、文化的な同一性を作り出す一つの装置である。しかし完全な同化は、不可能であるし、また完全に

同化しないこともまた必要だったのではないか。内部に多様な領域を抱えていることが、版図の大きさをも意味しただろうからである。

家持は、任地越中に対して、両義的な感情を抱いていた。「山高み 河とほしろ」き越中は、「すめろぎの 神の命の 聞こし食す 国のまほら」(18・四〇八九)であると述べながら、「大君の 敷き座す国は 都をも こも同じと 心には 思ふものから」(19・四一五四)、夷は夷でしかなく、「慰むる 心し無くは あまざかる 夷に一日も あるべくもあれや」(18・四一三三)とも思う(参照、拙稿「『上山賦』試論」『万葉』一七三、〇〇年五月)。

都人が「東国」に抱く感情も、これと同質なのではないかと想像する。家持が防人に対して歌わせ、同情し、かつ拙劣歌を捨てるということも、同胞視と異人視とが同時に表れているように思われる。その点では、呉氏が家持を「オリエンタリスト」と呼ぶのは、やや一面的かも知れない。もっとも越前にいた池主が

鶏が鳴く 東を指して ふさへしに 行かむと思へど
よしもさね無し
(18・四二二一)

と歌っており、夷とアヅマとでは、違和感に大きな差があるだろうが。

そして、「東国」の人々にも、中央に対する両義的な感

情があつたのではなからうか。それが、彼等の歌とされるものの中に、いくばくかでも反映しているか否か。それはこれからの課題であらう。

パネリスト諸氏の充実した発表、また会場の方々の積極的な参加によって、筆者自身には、まことに示唆的なシンポジウムであつたと感謝している。逆に、時間に追われて最後、パネリストの方々に十分なまとめをしていただくことが出来ず、不手際を大変申し訳なくも思う。この号の諸氏の論文によって、補っていただければ幸いである。